

電事連会長 定例会見要旨

(2019年11月15日)

電事連会長の勝野です。よろしくお願ひいたします。

本日は、「電力業界の信頼回復に向けた取り組み」と「台風被害を踏まえた電力レジリエンスの強化」「今後のエネルギー政策に関する議論」の3点について申し上げます。

<「電力業界の信頼回復に向けた取り組み」について>

まず、本日の1点目として、電力業界の信頼回復に向けた取り組みについて申し上げます。

先月の会見でもお伝えいたしました、関西電力における金品受領問題につきましては、私ども電気事業連合会としても大変重く受け止めており、電力業界におけるコンプライアンスの徹底に向けた不断の取り組みを進めていくため、電力各社の社長が参加する総合政策委員会において、10月18日付で「企業倫理等委員会」を設置いたしました。

本日、電力各社の社長と第2回の「企業倫理等委員会」を開催し、各社のコンプライアンスに関する社内委員会などの開催状況や検討状況を確認しました。

また、新たに社外委員として招聘いたしました、裁判官ご出身の原田國男弁護士（田辺総合法律事務所）より、過去に第三者委員として調査に携わられた事例から得られた教訓や、コンプライアンス体制が真に機能するシステム構築の重要性などについて、専門的なご見識に基づく講話をいただきました。

さらに、今後も、他業界のコンプライアンスに関する好事例や、関西電力の第三者委員会の検討の中で判明した課題への対応を踏まえながら、コンプライアンス体制や行動指針の改善など、コンプライアンスの徹底に向けた不断の取り組みを継続して進めていくことについて、改めてトップ同士で確認したところであります。

電力各社のトップがしっかりとコミットしながら、ベストプラクティスを各社の取り組みへとフィードバックしていくため、引き続き、毎月 1 度「企業倫理等委員会」を開催し、電力業界が一丸となってコンプライアンスの徹底に真摯かつ不断に取り組むことを通じて、電気事業や原子力発電に対する社会の皆さまからの信頼の回復に努めてまいります。

<「台風被害を踏まえた電力レジリエンスの強化」について>

次に 2 点目として、台風被害を踏まえた電力レジリエンスの強化について申し上げます。

本年 9 月から 10 月にかけて、台風 15 号と 19 号が立て続けに日本列島に上陸し、風雨や河川の氾濫などにより甚大な被害が発生いたしました。

この台風の影響で、東日本を中心に日本各地の広いエリアで停電が発生し、お客さまに大変なご迷惑とご不便をおかけしましたことを、改めてお詫び申し上げます。

これらの台風による停電の発生を踏まえまして、10 月に 3 回開催された国の「電力レジリエンス WG」において、台風 15 号の際に千葉県内の停電が長期化した原因に加え、台風 15 号と 19 号それぞれの停電復旧状況や電力設備の被害状況などについて、検証が行われました。

また、昨年発生した自然災害を踏まえ、停電の早期復旧やお客さまへの迅速かつ正確な情報発信に向けた対策として、電力各社が取り組んできた「電力会社間の迅速な応援派遣」や「停電復旧見通しに関する情報発信」などの実績についても、確認が行われたところです。

さらに、10 月 31 日に開催された「電力レジリエンス WG」では、これらの検証結果に基づき、電力レジリエンスを強化するための更なる対策について中間論点整理が行われ、今後、政府全体の検証チームへと報告される見込みであります。

この中間論点整理には、早期の情報収集を通じた初動の迅速化や、他の電力会社をはじめ自治体や自衛隊などの関係者との連携強化を通じた早期復旧、停電復旧までの代替供給の確保、電力ネットワークの強靱化など、様々な観点からの対策が盛り込まれ、今後、専門的な会議体にタスクアウトして詳細な検討を行うこととされております。

私ども電気事業者としても、引き続き、電力各社間でしっかりと協力し、お客さまに安定した電気をお届けできるよう全力で取り組むとともに、台風 15 号や 19 号の教訓を踏まえた、更なる電力レジリエンスの強化に努めてまいります。

<「今後のエネルギー政策に関する議論」について>

3 点目として、「今後のエネルギー政策に関する議論」について申し上げます。

現在、国の「持続可能な電力システム構築小委員会」と「再生可能エネルギー主力電源化制度改革小委員会」において、今後の具体的なエネルギー政策について議論が進められております。

11 月 8 日に開催された「持続可能な電力システム構築小委員会」では、持続可能な電源投資や次世代型の電力ネットワークの構築に向けて、計画的な系統整備や託送料金制度改革などを実施していくための具体的な議論が開始されました。

一方、10 月 28 日に開催された「再生可能エネルギー主力電源化制度改革小委員会」では、再生可能エネルギーの主力電源化に向けて、競争電源として FIT 制度を抜本的に見直すにあたり、地域活用電源に関する制度の在り方について議論が行われたところであります。

私ども一般送配電事業者としても、将来にわたる電力の安定供給と「S+3E」の実現に加え、再生可能エネルギーの主力電源化を進めていくためには、次世代型の送配電ネットワークシステムへの転換が必要不可欠であると考えており、

これらの検討には積極的に協力してまいります。

日本国内のエネルギー市場全体が本格的な競争の時代に入り、IoT や AI などの最新のデジタル技術を活用した取り組みが加速し新たなサービスが作り出されるなど、「Society5.0」の実現に向けて国民生活や経済社会全体が大きく変化しております。

私どもとしては、次世代型の送配電ネットワークシステムの構築などを通じて、電力の安定供給やデジタル化はもとより、低炭素社会の実現や少子高齢化を見据えた新たなサービスなど、将来に亘って様々な社会的課題の解決に資する、信頼性と効率性に優れた高度なエネルギープラットフォームの構築を目指してまいり所存です。

<「この冬の需給見通し」について>

最後に、「この冬の需給見通し」について申し上げます。

11月6日に開催された国の「電力・ガス基本政策小委員会」で、この冬の需給見通しについて審議された結果、厳寒となった場合においても、各エリアとも最低限必要とされる3%以上の予備率を確保できる見通しとなりました。

一方で、需要面では、引き続き、お客さまの節電へのご協力の効果をあらかじめ織り込んでいることに加え、供給面では、高経年火力を継続的に活用せざるを得ず、依然として火力発電に大きく依存する状況となっております。

私どもとしては、この冬の気温低下による需要の増加に加え、火力発電設備のトラブルや、天候の変化や積雪に伴う太陽光発電の供給力の減少リスクなどに備え、引き続き、需給両面において最大限の取り組みを行ってまいり所存です。

全国のお客さまにおかれましては、無理のない範囲で節電にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日、私からは以上です。

以 上